

要望事項 (優先順位 1)

府道下鴨静原大原線の狭小・危険個所の拡幅及び安全対策

要 旨

本要望は、平成28年に、大原自治連合会、鞍馬自治振興会、静原自治振興会連名で京都市長へ要望書を提出し、要望し続けております。要望箇所は、「西陣織ネクタイ工場」と「しずはうす西100m山側」です。

当該箇所については、一定の道路幅が確保されていると回答をいただいておりますが、カーブがきつく、見通しが非常に悪い箇所でもあります。今までの回答から進展が見られませんので、要望実現に向けて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

理由は以下のとおりです。

- 1 当該道路は、静原地域の唯一の生活道路のみでなく、大原～鞍馬の観光、大原・静原の老人健康施設の営業等、地域の重要な使命を帯びた道路であること。
- 2 要望箇所については、道路幅が一定確保されているというものの、カーブがきつく、ほとんど見通しがきかない状況にあり、大型車の離合が困難で、事故が多くあること。
- 3 当該箇所の工事にあたっては、急カーブの市原川側の竹藪部分を削除することにより、工事そのものも大規模でなく部分的なものとなり、十分施工可能と思われること。また、工事関係経費面、経済効果などからもこの手法による工事方法が現状ではベストだと思われること。

私たち自治会においても、大切な道路であることから、要所の除草、毎月のゴミ拾い(大原～市原間)を行い、道路の大切さと環境美化を訴えております。

**回 答
(建設局)**

道路の維持管理や啓発に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、非常に厳しい財政状況の中、市民の皆様の安心・安全の確保や京都のまちの持続的な成長を支えるため、平成29年度から平成32年度の間における事業実施路線やその選定に係る考え方を、「今後の道路整備事業の進め方」として定め、通学路等における安全な歩行空間の確保や緊急輸送道路の通行機能の確保などに重点的に取り組んでおります。

しかし、その一方で多くの路線で事業の一時休止をおこなっている状況であり、御要望いただいた府道下鴨静原大原線について、早期の道路拡幅は困難な状況ですので、御理解賜りますようお願いいたします。

急カーブの比較的石積み擁壁が低い箇所の竹藪については、伐採により見通しが良くなるかを検討いたします。